

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	伊賀米等生産振興対策事業	会計	01	一般会計
		款	06	農林業費
		項	01	農業費
基本 施策	伊賀ブランドの価値を高め、売り出す	目	03	農業振興費
		細目	293	伊賀米等生産振興対策事業
行革大綱の重点事項番号		6.7	細々目	51
担当部課	コード	191200	担当者 氏名	小林康志
	名称	産業建設部農林振興課		
			連絡先	43 - 2302 (内線) 335

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀米生産農家、関係事業者及び地域の消費者	※対象件数
成果(どうする)	伊賀米の有利販売が行われる。安全安心な伊賀米が安定供給される。	
根拠法令・要綱等	団規規約	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
関連事業		
H21 事業 内容	伊賀米振興協議会並びに三重県米麦協会の活動経費を負担。 当該支援団体の活動を通して、伊賀地域における稲作栽培の技術向上および米の品質向上を図り、同時に経済情勢、需給動向に対応した計画的生産販売を行うことで、安定した生産販売体制を構築する。 また、「伊賀米」ブランドの普及、販売拡大に努めた。	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
振興協議会の開催	目標	回	8	8	10	10
	実績		8	8		
研修会等の実施	目標	回	6	6	6	6
	実績		6	9		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
生産調整目標の達成率	100%を超える達成率で需給調整し、三重県他地域の米よりも単価を有利にする	%	目標	110	100	100	100
			実績	108	109		
伊賀米の集荷(販売)量	伊賀米のJA集荷量をもって販売指標とする。	袋	目標	350000	350000	330000	330000
			実績	346034	320801		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	2,629	2,629			2,629		2,629	
Aの 財源 内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	2,629	2,629	2,629	2,629				
事業投入人件費(B)	0.1人	720	0.1人	720	2.0人	14,400	2.0人	14,400
フルコスト(A)+(B)	3,349	3,349			17,029		17,029	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	米の作況指数が悪かった
	個人(団体)だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 米作農家の販売ルート多様化	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	安全安心な伊賀米産地システムに基づく点検検証及び継続的改善により、生産者の品質衛生管理意思の醸成に取組む。量販店舗でのキャンペーン展開により、消費者視点に立った産地づくりを目指す。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 協議会の事業自体は計画どおり進んだが、米の出荷数量が減少した

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	服部伊久夫
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 協議会の運営内容を見直す。
現時点における課題、その他	市内の米需用業者などの意見を聴取し、運営を現状に合わせる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	生産・需用両面の事業者などからの意見聴取を平成22年度に行う。